

米国4月雇用統計について

2013年5月7日

<市場予想を上回る雇用者数の増加>

4月非農業部門雇用者数は前月差(以下同じ)16.5万人と、市場予想の14.0万人を上回って増加しました。前々日に民間機関が公表した雇用者数が予想外に弱い結果であったことから、直前の市場予想は実質的には14万人をかなり下回る水準へ押し下げられていたと考えられる上、2月分が26.8万人から33.2万人へ、3月分が8.8万人から13.8万人へ、合計で11.4万人も上方修正されたこともあり、強烈なポジティブ・サプライズとなりました。2月の33.2万人は、国勢調査に伴う政府職員の臨時雇用で一時的に急増した2010年5月を除けば、2005年11月以来の高水準です。その反動を考えれば、3月の10万人超の増加は堅調とすら評価できます。今年に入って4カ月の非農業部門雇用者数の増加は月平均19.6万人の計算で、失業率を安定的に低下させるに十分と言えます。4月は建設が昨年5月以来の減少で、製造業も変わらずと軟調でしたが、広義のサービスが18.5万人増加し、うち小売、専門サービス(人材派遣を含む)、医療、レジャーなどが好調でした。

<失業率は3カ月連続で低下し7.5%へ>

4月失業率は7.6%から7.5%へ低下しました。低下は3カ月連続です。FRB(米国連邦準備制度理事会)が利上げの目安として掲げている6.5%まではなお遠いものの、利上げ開始に先立って「量的緩和」が停止される時点で想定される7%程度には目途が立つ水準です。4月については労働力人口が増加する中で失業率が低下しており、雇用情勢の実質的な改善を意味します。新規失業保険申請件数は減少基調を保ち、直近(4月第4週)では2008年1月以来の水準まで減少していることから、雇用情勢に変調はうかがえません。

<一部経済指標の下振れも、特殊要因や財政引き締めの一時的影響>

ISM(全米供給管理協会)景気指数、耐久財受注、小売売上高など、4月以降に公表された経済指標の下振れが目立ちますが、いずれも極端な下振れではありません。一方で、予想外に上昇した4月のコンファレンスボードの消費者信頼感指数や、過去2カ月の大幅上方修正で評価が一変した雇用統計の堅調を見るにつけ、最近の一部経済指標の下振れも、純粋な季節性や天候要因に、財政引き締めの影響が一時的に生じている程度の話と考えられます。強制歳出削減については行政の裁量余地が大きいと考えられる上、国民生活に顕著な影響が及ばないよう議会は柔軟に対応してきており、今後も景気の決定的な下押し要因として働く可能性は低いと思われます。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

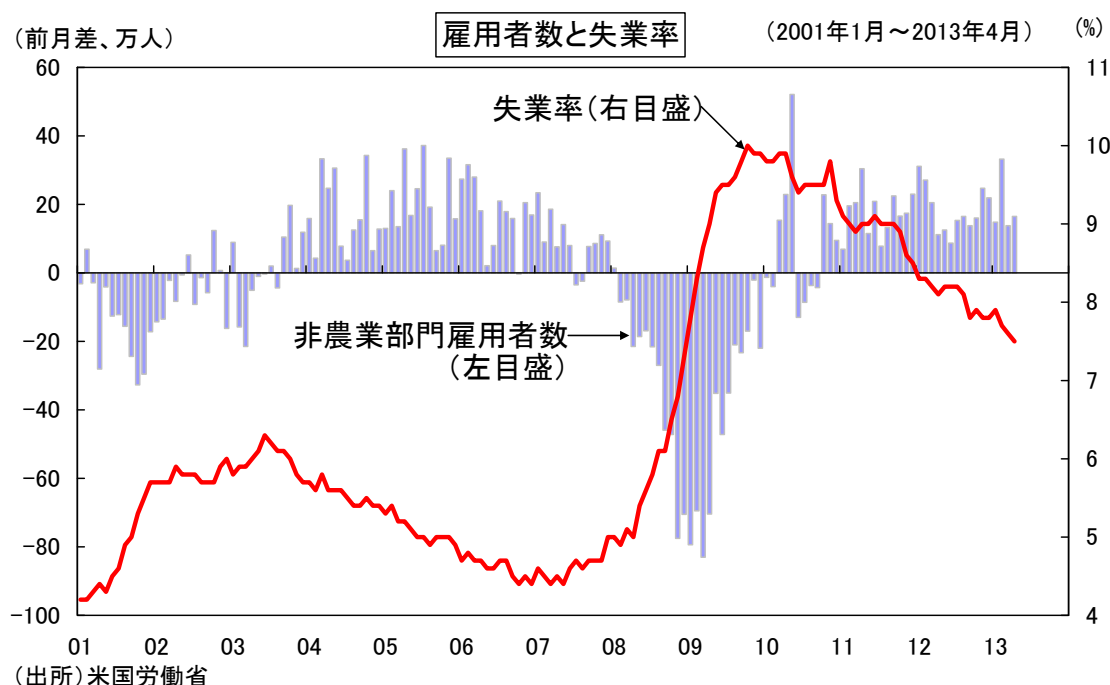
Daiwa Asset Management

<金融緩和が景気を下支え>

仮に、リーマン・ショック以降毎年繰り返されている春先から夏場にかけての景気減速を免れないとしても、今年は、株価や住宅価格の上昇、住宅市場の本格回復、インフレの抑制、世界的な金融緩和等々に鑑みれば、景気減速の程度は軽微に終わると考えられます。景気減速への懸念に応じて、FRBによる金融緩和の長期化期待が高まることから、株価・住宅価格が下支えされる効果は特に大きいと思われます。思い起こせば、過去3年の春先から夏場にかけての景気減速も、結果的には追加金融緩和への期待の高まりが景気再加速の契機となりました。その経験則を踏まえて、FRBは期間の定めなく「量的緩和」を実施することで、金融緩和の長期化期待を醸成しているわけです。

以上

雇用者数と失業率の推移



※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会